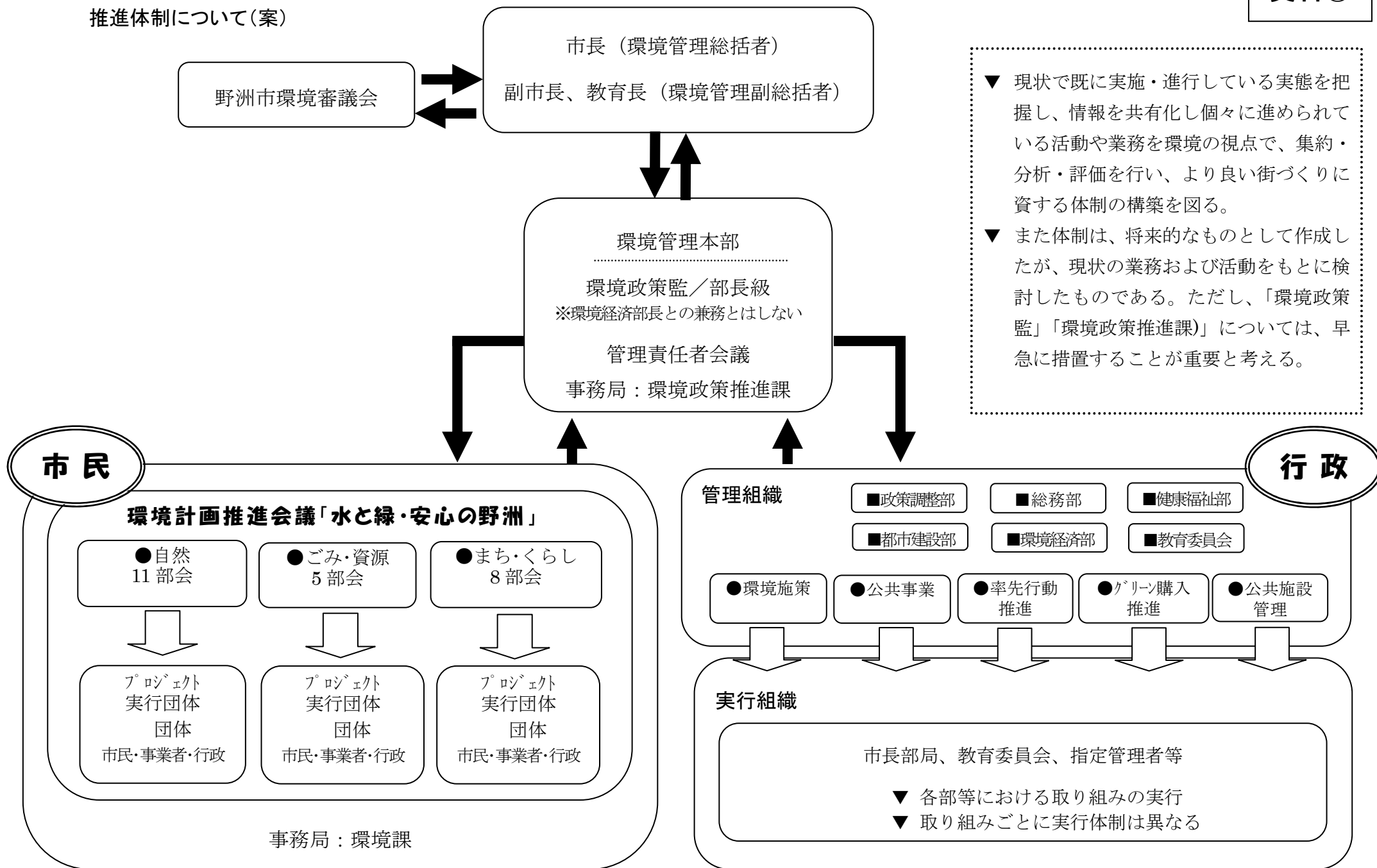


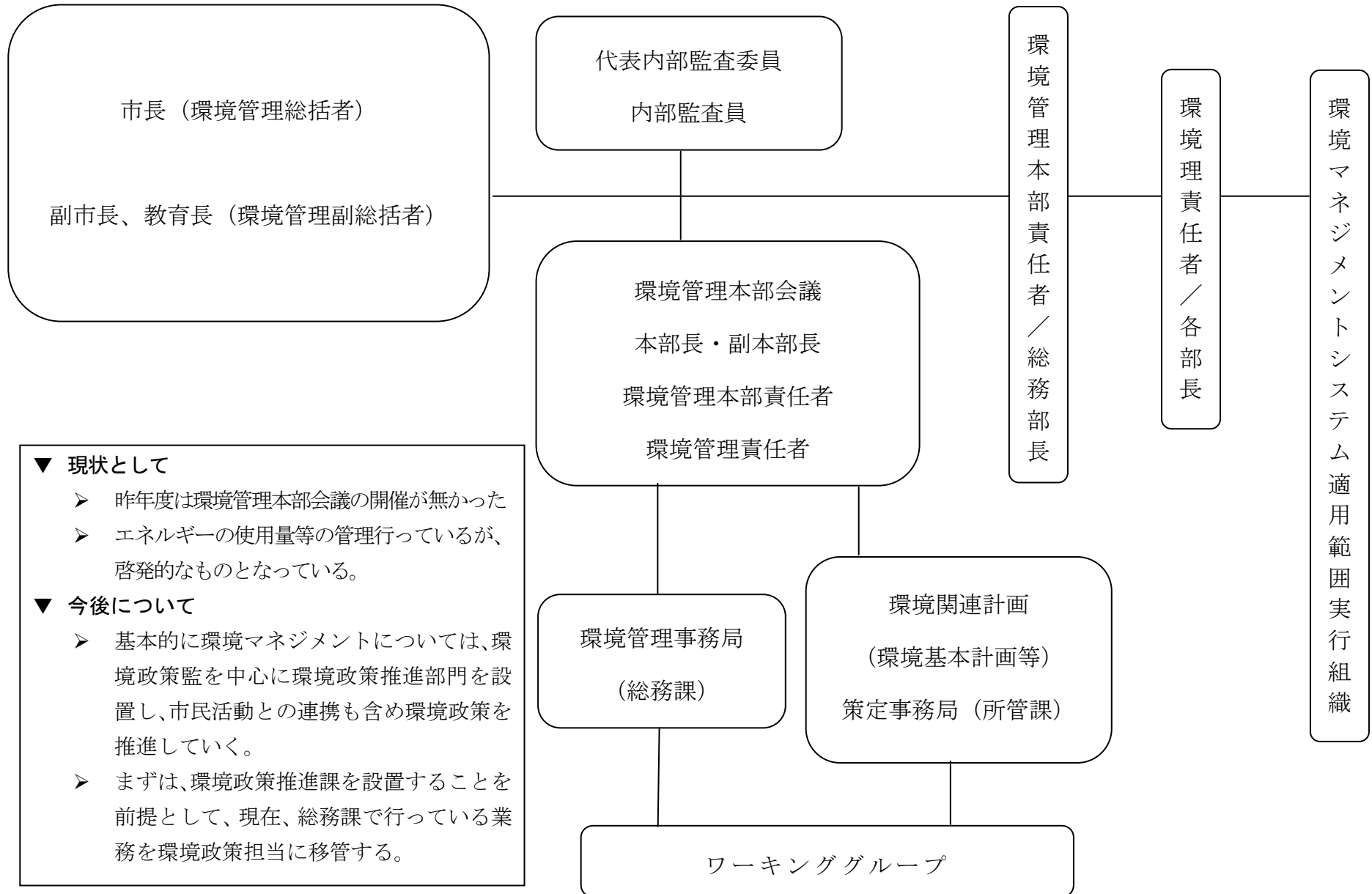
推進体制について(案)



▼ 現状で既に実施・進行している実態を把握し、情報を共有化し個々に進められている活動や業務を環境の視点で、集約・分析・評価を行い、より良い街づくりに資する体制の構築を図る。

▼ また体制は、将来的なものとして作成したが、現状の業務および活動をもとに検討したものである。ただし、「環境政策監」「環境政策推進課」については、早急に措置することが重要と考える。

これまでの推進体制



▼ 現状として

- 昨年度は環境管理本部会議の開催が無かった
- エネルギーの使用量等の管理行っているが、啓発的なものとなっている。

▼ 今後について

- 基本的に環境マネジメントについては、環境政策監を中心に環境政策推進部門を設置し、市民活動との連携も含め環境政策を推進していく。
- まずは、環境政策推進課を設置することを前提として、現在、総務課で行っている業務を環境政策担当に移管する。